

箕面市子育て支援員研修業務委託 仕様書

I 基本事項

1. 業務委託名

箕面市子育て支援員研修業務委託

2. 履行場所

箕面市西小路四丁目 地内 他

3. 事業の趣旨・目的

こども家庭庁が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」（令和6年3月30日こ成環第111号、こ支家第189号）、「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について」（令和6年3月30日事務連絡）に基づき、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の子育て支援員研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

4. 子育て支援員

子育て支援員とは、「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき、発注者により実施される基本研修及び専門研修の全科目を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、子育て支援員として子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者とする。

5. 受講対象者

箕面市の子どもを預かる幼稚園、保育園、認定こども園等で在勤（内定）の方、または市内在住で、地域における子育て支援の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野等に従事することを希望する方及び現に従事する方。

II 委託業務内容

子育て支援員研修のうち、「地域保育コース（地域型保育）」の科目について、実施を委託する。なお、講義内容は、「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について」（令和6年3月30日事務連絡）に基づくものとする。

1. 研修詳細表

コース名	科目数・時間	回数	定員
基本研修	8科目・8時間	3回	各30名以上 35名以下 (※)
専門研修①（共通科目）	11科目・14時間	3回	
専門研修② （地域型保育）	5科目・6時間	3回	

※ キャンセル等により受講者が減る可能性を考慮し、修了者が30名程度になるような余裕をもった受講人数の決定を行うこと。

【平日コース】… 集合開催

	日時	会場（住所）
①	令和7年 8月27日（水）	箕面市立市民会館 2階 会議室1 大阪府箕面市西小路4-6-1
②	令和7年 9月 3日（水）	
③	令和7年 9月10日（水）	
④	令和7年 9月16日（火）	
⑤	令和7年 9月24日（水）	
⑥	令和7年10月 1日（水）	

【週末コース】… 集合開催

	日時	会場（住所）
①	令和7年 1月10日（土）	箕面市立総合保健福祉センター 2F 大会議室 大阪府箕面市萱野5-8-1
②	令和7年 1月24日（土）	
③	令和7年 1月31日（土）	
④	令和7年 2月 7日（土）	
⑤	令和7年 2月14日（土）	
⑥	令和7年 2月21日（土）	

【オンラインコース】… オンライン開催・集合開催併用型

	日程	開催方法・会場（住所）
①	令和7年 8月29日（金）	オンライン
②	令和7年 9月 2日（火）	
③	令和7年 9月 9日（火）	
④	令和7年 9月18日（木）	
⑤	令和7年 9月25日（木）	
⑥	令和7年 9月30日（火）	
⑦	令和7年10月 2日（木）	箕面市立市民会館 2階 大会議室1 大阪府箕面市西小路4-6-1

(1) 研修内容（全コース）

- ・ 上記表の専門研修②における見学実習については、実際の見学実習の同程度の内容を担保とした講義で代替し、実施すること
- ・ 個人情報の取り扱いをテーマとした内容は、特に充実させるように努めること

(2) オンラインコースの注意事項

- ・ 受講者の受講環境に配慮して、受講者のパソコンまたはスマートフォン等から視聴しやすい研修内容とすること
- ・ 講義の内容上集合開催が望ましい科目は表【オンラインコース】の⑦において集合開催で実施すること
- ・ オンラインコースであっても適宜グループワークを実施し、受講者の理解を深める内容とすること
- ・ オンラインコースの研修を実施するにあたって、接続テスト等の受講者が受講しやすい環境を設定すること
- ・ オンラインコースの受講にあたっては、出席・遅刻・離席などについてログイン状況から把握・管理すること
- ・ 接続不良等で受講者が研修に出席できなかった場合には、研修未受講となることあらかじめ周知しておくこと

2. 業務内容

(1) 開催準備業務

- ・ 研修の定員・開催回数・日程・実施方法は上記研修詳細表のとおり
- ・ 当該研修に係る募集要項（研修日時、内容、場所等）、参加申込書、子育て支援員研修のチラシ等の作成、配布（発注者が指定する回数分）
なお、会場の手配に係る費用は発注者が負担する。

- ・講師の決定及び調整
- (2) 広報活動
 - ・受注者広報ツール（ホームページ等）による募集活動
- (3) 受講申込・受付・受講者の調整
 - ・受講申込書の受付
 - ・受講者名簿の作成
 - ・受講者の決定【要発注者の承認】
 - ・受講票の発送
 - ・受講者からの問い合わせ対応（申込、受講決定、取り消し等）
- (4) 研修当日の運営
 - ・講師派遣
 - ・受講環境整備（会場設営、受付、司会進行など）
 - ・受講態度の監視、受講確認および記録
 - ・各回次および全研修終了後のアンケートの実施及び回収
- (5) 各種統計や資料等作成
 - ・研修に係る資料等は事前配布または当日配布できるようにしておくこと
- (6) 修了証書等の交付
 - ・基本研修及び専門研修について、研修の全科目を修了した者（以下「研修修了者」という。）及び基本研修のみ修了した者や研修の一部を修了した者（以下「一部科目修了者」という。）に対しては、修了証書または一部科目修了証書を交付する。また、必要事項を記載した名簿を作成し、市に報告する。なお、基本研修一部科目修了証書の交付は行わないものとする。
- (7) その他
 - ・会場との連絡調整、会場の設営（後片付け含む）、司会進行、講師への対応等、研修を運営するために必要な業務の全てを行う。

Ⅲ 必要物品等

- ・研修で使用する物品については受注者が準備する。
- ・その他、必要な物品がある場合は、発注者と受注者が協議し、決定することとする。

Ⅳ 成果品

- ・研修の実施記録（研修の様子がわかる写真を含む。）
- ・受講者名簿及び研修修了者名簿（基本研修修了者及び、一部科目修了者を含

む。)

- ・ 出席簿
- ・ 研修修了者に交付する修了証書の写し
(基本研修修了者に交付する基本研修修了証明書、一部科目修了者に交付する一部科目修了証書を含む。)
- ・ 研修会で使用した資料等
- ・ 各回次および全研修終了後のアンケート結果
- ・ 修了証書の印刷データ及び印刷用紙30部

V 受注者の業務遂行上の注意事項

- (1) 受注者は、本契約業務の実施にあたって、関係法令、条例、規則等を遵守すること。
- (2) 受注者は、発注者の信用を失墜する行為をしないこと。
- (3) 受注者は、本事業の実施にあたり、別記「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守するものとする。
- (4) 業務委託の履行に伴い作成した資料等に係る著作権は発注者に帰属する。

◆研修詳細

子育て支援員研修（地域保育コース 地域型保育）	
研修内容	<p>◆基本研修 8時間</p> <p>研修内容</p> <p><u>1. 子ども子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目</u></p> <p>①子ども・子育て家庭の現状 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育つ社会・環境 ・子育て家庭の変容 ・子どもの貧困及び子どもの非行についての理解 <p>②子ども家庭福祉 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の概要 ・児童家庭福祉施策等の理解 ・児童家庭福祉に係る資源の理解 <p><u>2. 支援の意味や役割を理解するための科目</u></p> <p>③子どもの発達 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達への理解 ・胎児期から青年期までの発達 ・発達への援助 ・子どもの遊び <p>④保育の原理 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもという存在の理解 ・情緒の安定・生命の保持 ・健康の保持と安全管理 <p>⑤対人援助の価値と倫理 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の尊厳の遵守と利用者全体 ・子どもの最善の利益 ・守秘義務・個人情報保護と苦情解決の仕組み ・保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ・子育て支援員の役割

3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目

⑥児童虐待と社会養護 60分

- ・児童虐待と影響
- ・虐待の発見と通告
- ・虐待を受けた子どもに見られる行動
- ・子どもの権利を守る関わり
- ・社会的養護の現状

⑦子ども障害 60分

- ・障害の特性についての理解
- ・障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携
- ・障害児支援等の理解

4. 総合演習

⑧総合演習 60分

- ・子ども・子育て家庭の現状の考察・検討
- ・子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討
- ・特別な支援を必要とする家庭の考察・検討
- ・子育て支援員に求められる資質の考察・検討
- ・専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討

◆専門研修①（共通科目） 14時間

研修内容

1. 地域保育の基礎を理解するための科目

①乳幼児の生活と遊び 60分

- ・子どもの発達と生活
- ・子どもの遊びと環境

	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関係と保育のねらい・内容 ・子どもの一日の生活の流れと役割 <p>②乳幼児の発達と心理 90分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達とは ・発達時期の区分と特徴 ・ことばとコミュニケーション ・自分と他者 ・手のはたらきと探索 ・移動する力 ・こころと行動の発達を支える保育者の役割 <p>③乳幼児の食事と栄養 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳の進め方に関する最近の動向 ・栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ・食物アレルギー ・保護者が押さえる食育のポイント <p>④小児保健Ⅰ 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の健康観察のポイント ・発育と発達について ・衛生管理・消毒について ・薬の預かりについて <p>⑤小児保健Ⅱ 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに多い症例とその対応 ・子どもに多い病気（SIDS等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ・事故予防と対応 <p>⑥心肺蘇生法 120分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法、AED、異物除去法等 ※見学だけの科目にならないよう参加人数等の配慮が必要。 <p><u>2. 地域保育の実際を理解するための科目</u></p> <p>⑦地域保育の環境整備 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育環境を整える前に ・保育に必要な環境とは ・環境のチェックポイント
--	--

	<p>⑧安全の確保とリスクマネジメント 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故 ・子どもの事故の予防保育上の留意点 ・緊急時の連絡・対策・対応 ・リスクマネジメントと賠償責任 <p>⑨保育者の職業倫理と配慮事項 90分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の職業倫理 ・保育者の自己管理 ・地域等との関係 ・保育所や様々な保育関係者との関係 ・行政との関係 ・地域型保育の保育者の役割の検討（演習） <p>⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）90分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる行動 ・気になる行動をする子どもの行動特徴 ・気になる行動への対応の考え方 ・気になる行動の原因とその対応 ・保育者の役割 ・遊びを通して、子どもの発達を促す方法 <p>3. 研修を進める上で必要な科目</p> <p>⑪グループ討議 90分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・討議の目的 ・討議の原則 ・討議の効果 ・討議のすすめ方 ・グループ討議（演習）
	<p>◆専門研修②（地域型保育） 6時間及び実習2日以上</p> <p>研修内容</p> <p>①地域型保育の概要 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育の事業概要 ・地域型保育の特徴・ ・地域型保育のリスクを回避するための課題

	<p>②地域型保育の保育内容 120分 (演習含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育における保育内容 ・地域型保育の1日の流れ ・異年齢保育 ・新しく子どもを受け入れる際の留意点 ・地域の社会資源の活用 ・保育の計画と記録 ・保育の体制 <p>③地域型保育の運営 60分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備及び運営の基準の遵守 ・情報提供 ・受託までの流れ ・地域型保育の運営上必要な記録と報告 <p>④地域型保育における保護者への対応 90分(演習含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関わりと対応 ・保護者への対応の基本 ・子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ・保護者への対応～事例を通して考える～ <p>⑤見学実習オリエンテーション 30分～60分 演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習の目的 ・見学実習のポイントと配慮事項 <p>※見学実習を講義・演習に代える場合は省略</p> <p>⑥見学実習 2日以上 実習</p>
--	--